

区分	☒ 新規 ☐ 再提案 （ ☐ ☐ ☐ 第 ☐ 回総会； ☐ 市）		
種類	☐ 現行制度の改善又は拡充を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☒ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ☐		分野 ☒ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☐ 建設
要望先	☒ 国	担当省庁	厚生労働省
	☒ 県	担当部局	県民文化部
	☐ その他	名称	
件名	11 保育料多子軽減事業に対する県費補助による財政支援について		
提案市	安曇野市		
提案要旨	多子世帯、特に第3子以降の児童に係る保育料等を軽減、或いは無料化することにより、子育て世帯に対する経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる社会を実現するため、少子化対策に対する財政支援を要望する。		
提案理由	多子世帯の第3子以降の保育料等の無料化について、子ども・子育て支援事業計画の策定に併せ実施したいと考えているが、他県同様に県の子育て支援策の柱として、県費補助による財政的支援を願いたい。また、保育料のみでなく、幼稚園利用料、認可外保育所入所児童に対する、同等の支援策を講じていただきたい。		
現況及び課題等	県下でも、第3子以降の保育料の無料化を実施している自治体があるが、それに伴う利用者負担金の減少分については、一般財源で補てんしている。また、保育料のみでなく、幼稚園利用料、認可外保育所入所児童に対する、同等の支援策を講じていくべきだと考えているが、財政的支援がなく苦慮している。平成27年度本格施行の「こども・子育て新制度」に併せて各自治体において条例改正等が必要となるであろうと推測されるため、県としてもこの新制度に向けて検討いただきたい。		
関係法令	子ども・子育て支援法 児童福祉法 学校教育法		